

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

■ 平成20年度の事業の概況

平成20年度の日本経済は、牽引役だった輸出が鈍化したため、悪化基調が続きました。特に、9月のリーマン・ショックをきっかけに世界同時不況が進んだことから、年度後半は輸出や生産が急速に落ち込み、設備投資や個人消費が減速し、それがさらに生産を下押しする悪循環となり、GDP成長率は大幅マイナスを記録しました。こうした状況下、金融市場では9月以降、投資家のリスク回避姿勢が強まり、株価や長期金利が大幅に低下したほか、欧米に比べると日本は相対的に金融危機の影響が小さいとの見方から急速に円高が進みました。しかしながら、年度末にかけては、各国が景気対策や市場安定化策を次々と打ち出したことで、景気の先行き不安感が幾分和らぎました。

このような情勢のなかで、当社グループは、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供すべく、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、投資顧問と投資信託、およびこれらの関連サービスについて、高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

医療と介護保障分野では、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、メタボリック・シンドロームに着目した保健指導の受託事業のほか、介護相談サービスやケアプランの作成など質の高いサービスのご提供に努めました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、その事業領域を法人のお客さま向けの傷害保険、火災保険ならびにその他新種保険の分野において、特色ある付加価値の高い保険サービスをご提供していくことをめざしています。投資顧問と投資信託分野では、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社(平成21年4月1日よりMDAMアセットマネジメント株式会社に商号変更)および安田投信投資顧問株式会社の2社を通じて事業展開していますが、お客さまの多様なニーズにお応えするために両社それぞれの強みを活かした資産運用サービスと商品のご提供に努めました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は3兆8,258億円となりました。このうち、保険料等収入は2兆7,073億円、資産運用収益は5,513億円です。一方、経常費用は3兆7,104億円となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆4,667億円、資産運用費用は6,027億円、事業費は3,467億円です。以上により、経常利益は1,153億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は1,245億円となりました。

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	4,173,713	3,807,869	3,506,523	3,602,142	3,825,834
経常利益	331,557	294,293	313,041	195,654	115,335
当期純剰余	188,592	230,581	248,856	170,793	124,513
総資産	25,236,612	26,464,194	26,857,780	25,314,955	23,974,035

保険会社およびその子会社等の財産の状況

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円、％）

科 目	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		平成19年度末 (平成20年3月31日現在)		平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
（資産の部）						
現金及び預貯金	290,989	1.1	352,750	1.4	392,766	1.6
一口一権	550,000	2.0	250,000	1.0	345,000	1.4
買入金債	248,985	0.9	445,898	1.8	263,374	1.1
金銭の信託	9,875	0.0	-	-	-	-
有価証券	17,844,360	66.4	16,519,592	65.3	15,021,734	62.7
貸付金	6,462,531	24.1	6,270,008	24.8	6,012,235	25.1
有形固定資産	1,135,520	4.2	1,081,881	4.3	1,065,064	4.4
土地建物	-	-	-	-	677,104	-
建設仮勘定	-	-	-	-	378,690	-
その他の有形固定資産	-	-	-	-	2,780	-
無形固定資産	61,580	0.2	67,429	0.3	70,288	0.3
ソフトウェア	-	-	-	-	40,718	-
その他の無形固定資産	-	-	-	-	29,569	-
代理店貸	1,657	0.0	1,449	0.0	1,689	0.0
再保険貸	3,615	0.0	2,771	0.0	3,415	0.0
その他の資産	247,086	0.9	305,162	1.2	298,321	1.2
繰延税金資産	3,138	0.0	17,049	0.1	498,849	2.1
支払承諾見当	9,512	0.0	11,616	0.0	15,222	0.1
貸倒引当金	△11,073	△0.0	△10,655	△0.0	△13,928	△0.1
資産の部合計	26,857,780	100.0	25,314,955	100.0	23,974,035	100.0
（負債の部）						
保険契約準備金	22,364,949	83.3	22,248,899	87.9	21,857,666	91.2
支払準備金	160,687	-	148,918	-	144,085	-
責任準備金	21,814,727	-	21,726,193	-	21,361,079	-
社員配当準備金	389,535	-	373,787	-	352,502	-
代理店借	9	0.0	9	0.0	0	0.0
再保険借	3,383	0.0	2,691	0.0	2,746	0.0
その他の負債	624,459	2.3	865,342	3.4	854,526	3.6
退職給付引当金	564	0.0	609	0.0	612	0.0
役員退職慰労引当金	-	-	777	0.0	2,036	0.0
偶発損失引当金	5,133	0.0	4,353	0.0	4,202	0.0
価格変動準備金	202,806	0.8	212,804	0.8	177,675	0.7
繰延税金負債	617,559	2.3	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	126,569	0.5	122,634	0.5	120,972	0.5
支払承諾見当	9,512	0.0	11,616	0.0	15,222	0.1
負債の部合計	23,954,948	89.2	23,469,739	92.7	23,035,662	96.1
（純資産の部）						
基金償却積立金	120,000	0.4	60,000	0.2	60,000	0.3
再評価積立金	290,000	1.1	350,000	1.4	350,000	1.5
連結剰余金	452	0.0	452	0.0	452	0.0
基金等合計	285,994	1.1	224,567	0.9	213,436	0.9
基金等合計	696,447	2.6	635,020	2.5	623,889	2.6
その他有価証券評価差額金	2,115,487	7.9	1,132,404	4.5	255,233	1.1
繰延ヘッジ損益	1	0.0	11	0.0	△7,158	△0.0
土地再評価差額金	90,691	0.3	83,350	0.3	80,432	0.3
為替換算調整勘定	△1,973	△0.0	△9,314	△0.0	△17,809	△0.1
評価・換算差額等合計	2,204,205	8.2	1,206,452	4.8	310,698	1.3
少数株主持分	2,179	0.0	3,743	0.0	3,784	0.0
純資産の部合計	2,902,831	10.8	1,845,216	7.3	938,372	3.9
負債及び純資産の部合計	26,857,780	100.0	25,314,955	100.0	23,974,035	100.0

■ 連結損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	金 額		百分比	金 額		百分比	金 額		百分比
経 常 収 益		3,506,523	100.0		3,602,142	100.0		3,825,834	100.0
保険料等収入	2,592,762			2,675,801			2,707,318		
資産運用収益	640,458			583,661			551,371		
利息及び配当金等収入	513,598			516,254			492,653		
金銭の信託運用益	24			270			6		
売買目的有価証券運用益	1,637			0			-		
有価証券売却益	61,091			35,553			57,383		
有価証券償還益	16,690			21,187			933		
金融派生商品収益	376			3,908			-		
為替差益	420			-			-		
その他運用収益	2,383			6,486			394		
特別勘定資産運用益	44,234			-			-		
その他経常収益	273,301			342,679			567,145		
うち責任準備金戻入額	-			-			357,641		
経 常 費 用		3,193,481	91.1		3,406,487	94.6		3,710,499	97.0
保険金等支払金	2,417,519			2,523,782			2,466,763		
保険金	819,115			934,510			878,809		
年金	335,312			364,479			395,990		
給付金	542,108			563,056			546,300		
解約返戻金	550,477			497,004			524,648		
その他返戻金等	170,505			164,733			121,012		
責任準備金等繰入額	3,305			1,218			1,147		
責任準備金繰入額	2,972			-			-		
社員配当金積立利息繰入額	332			1,218			1,147		
資産運用費用	70,560			221,036			602,729		
支払利息	5,170			6,483			4,923		
売買目的有価証券運用損	-			-			0		
有価証券売却損	30,375			35,655			113,420		
有価証券評価損	6,754			31,584			285,837		
有価証券償還損	88			286			5,778		
金融派生商品費用	-			-			11,729		
為替差損	-			1,985			570		
貸倒引当金繰入額	4,036			-			3,671		
貸付金償却	-			0			-		
賃貸用不動産等減価償却費	10,945			11,584			11,561		
その他運用費用	13,189			13,676			13,185		
特別勘定資産運用損	-			119,780			152,052		
事業費用	345,789			341,509			346,740		
その他経常費用	356,305			318,939			293,119		
経 常 利 益		313,041	8.9		195,654	5.4		115,335	3.0
特 別 利 益		19,884	0.6		14,932	0.4		35,483	0.9
固定資産等処分益	19,807			14,638			450		
貸倒引当金戻入額	-			292			-		
価格変動準備金戻入額	-			-			35,032		
その他特別利益	76			1			-		
特 別 損 失		52,545	1.5		24,006	0.7		11,857	0.3
固定資産等処分損	29,689			8,474			6,490		
減損損失	15,248			4,511			4,325		
偶発損失引当金繰入額	292			97			387		
価格変動準備金繰入額	6,664			10,018			-		
不動産圧縮損	24			40			-		
社会厚生事業増進助成金	570			579			568		
その他特別損失	55			283			84		
税金等調整前当期純剰余		280,381	8.0		186,580	5.2		138,960	3.6
法人税及び住民税等		73,892	2.1		94,079	2.6		782	0.0
法人税等調整額		△42,278	△1.2		△78,598	△2.2		13,398	0.4
法人税等合計		31,613	0.9		15,481	0.4		14,181	0.4
少数株主利益		△89	△0.0		304	0.0		265	0.0
(△は少数株主損失)									
当 期 純 剰 余		248,856	7.1		170,793	4.7		124,513	3.3

保険会社およびその子会社等の状況
 保険会社およびその子会社等の財産の状況

業績に関する諸資料

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余（△は損失）	280,381	186,580	138,960
賃貸用不動産等減価償却費	10,944	11,584	11,561
減価償却費	24,778	24,151	24,528
減損損失	15,248	4,511	4,325
のれん償却額	-	592	-
支払備金の増減額（△は減少）	△8,312	△11,739	△4,697
責任準備金の増減額（△は減少）	673	△86,827	△357,638
社員配当準備金積立利息繰入額	332	1,218	1,147
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,713	△418	3,272
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△16,245	38	2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	-	777	1,259
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△1,159	△780	△151
価格変動準備金の増減額（△は減少）	6,664	10,018	△35,032
利息及び配当金等収入	△513,598	△516,254	△492,653
有価証券関係損益（△は益）	△70,649	121,960	505,266
支払利息	5,170	6,483	4,923
為替差損益（△は益）	7	312	△420
有形固定資産関係損益（△は益）	9,902	△2,894	4,823
代理店貸の増減額（△は増加）	△5	207	△239
再保険貸の増減額（△は増加）	△1,434	842	△652
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△6,111	△29,577	△5,732
代理店借の増減額（△は減少）	6	△0	△7
再保険借の増減額（△は減少）	1,404	△691	55
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	△427	10,202	82,397
その他	△76	441	1,959
小 計	△258,790	△269,258	△112,740
利息及び配当金等の受取額	534,951	533,011	512,707
利息の支払額	△5,125	△6,275	△5,675
社員配当金の支払額	△189,613	△194,247	△161,590
法人税等の支払額	△24,524	△90,687	△105,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,898	△27,457	127,631
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	-	△2,152	△739
買入金銭債権の取得による支出	△76,624	△62,645	△24,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	69,687	-	6,244
金銭の信託の減少による収入	39	10,134	-
有価証券の取得による支出	△3,263,622	△3,846,411	△4,553,165
有価証券の売却・償還による収入	3,178,751	3,435,058	4,173,179
貸付けによる支出	△1,449,215	△1,332,426	△1,297,146
貸付金の回収による収入	1,830,707	1,523,511	1,549,176
債券貸借取引受入担保金の増減額（△は減少）	△144,879	246,061	△9,623
資産運用活動計	144,842	△28,869	△156,574
（営業活動及び資産運用活動計）	(201,740)	(△56,327)	(△28,943)
有形固定資産の取得による支出	△16,136	△14,616	△17,406
有形固定資産の売却による収入	67,303	44,569	3,159
無形固定資産の取得による支出	△8,689	△20,069	△16,662
その他	-	-	△2,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,319	△18,986	△189,638
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	-	1,706	3,350
借入金の返済による支出	-	△1,501	△3,327
基金の募集による収入	60,000	-	-
基金の償却による支出	△60,000	△60,000	-
基金利息の支払額	△1,614	△1,825	△1,049
その他	△98	△21	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,713	△61,641	△1,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	983	△5,894	△2,745
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	243,488	△113,980	△65,849
現金及び現金同等物期首残高	679,440	922,929	821,052
連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	-	△725
連結子会社と非連結の子会社等との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12,104	-
現金及び現金同等物期末残高	922,929	821,052	754,477

連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額	金 額
基 金			
前 期 末 残 高	120,000	120,000	60,000
当 期 変 動 額	60,000	-	-
当 期 末 残 高	120,000	120,000	60,000
基 金 償 却 積 立			
前 期 末 残 高	230,000	290,000	350,000
当 期 変 動 額	60,000	60,000	-
当 期 末 残 高	290,000	350,000	350,000
再 評 価 積 立			
前 期 末 残 高	452	452	452
当 期 変 動 額	-	-	-
当 期 末 残 高	452	452	452
連 結 剩 余 金			
前 期 末 残 高	281,460	285,994	224,567
当 期 変 動 額	△155,339	△177,228	△139,107
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立	△1,614	△1,825	△1,049
基 金 利 息 の 支 払	248,856	170,793	124,513
当 期 純 剩 余	△60,000	△60,000	-
基 金 償 却 準 備 金 の 取 崩	△27,369	7,197	2,918
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	849
連 結 子 会 社 及 び 子 法 人 等 の 減 少 に 伴 う 増 加	-	-	743
在 外 子 会 社 の 会 計 処 理 の 統 一 に 伴 う 増 加	-	△364	-
そ の 他	-	△364	-
当 期 変 動 額 合 計	4,533	△61,426	△11,130
当 期 末 残 高	285,994	224,567	213,436
基 金 等 合 計			
前 期 末 残 高	631,913	696,447	635,020
当 期 変 動 額	60,000	-	-
基 金 の 募 集	△155,339	△177,228	△139,107
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立	60,000	60,000	-
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立	△1,614	△1,825	△1,049
基 金 利 息 の 支 払	248,856	170,793	124,513
当 期 純 剩 余	△60,000	△60,000	-
基 金 償 却 準 備 金 の 取 崩	△60,000	△60,000	-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	△27,369	7,197	2,918
連 結 子 会 社 及 び 子 法 人 等 の 減 少 に 伴 う 増 加	-	-	849
在 外 子 会 社 の 会 計 処 理 の 統 一 に 伴 う 増 加	-	-	743
そ の 他	-	△364	-
当 期 変 動 額 合 計	64,533	△61,426	△11,130
当 期 末 残 高	696,447	635,020	623,889
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	1,833,899	2,115,487	1,132,404
当 期 変 動 額			
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	281,587	△983,082	△877,171
当 期 変 動 額 合 計	281,587	△983,082	△877,171
当 期 末 残 高	2,115,487	1,132,404	255,233
繰 上 げ 損 益			
前 期 末 残 高	-	1	11
当 期 変 動 額			
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	1	10	△7,169
当 期 変 動 額 合 計	1	10	△7,169
当 期 末 残 高	1	11	△7,158
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高	69,697	90,691	83,350
当 期 変 動 額			
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	20,993	△7,340	△2,918
当 期 変 動 額 合 計	20,993	△7,340	△2,918
当 期 末 残 高	90,691	83,350	80,432
為 替 換 算 調 整 勘 定			
前 期 末 残 高	△5,765	△1,973	△9,314
当 期 変 動 額			
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,791	△7,340	△8,494
当 期 変 動 額 合 計	3,791	△7,340	△8,494
当 期 末 残 高	△1,973	△9,314	△17,809

保険会社およびその子会社等の状況
 保険会社およびその子会社等の財産の状況

業績に関する諸資料

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額	金 額
評価・換算差額等合計			
前 期 末 残 高	1,897,832	2,204,205	1,206,452
当 期 変 動 額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	306,373	△997,753	△895,754
当 期 変 動 額 合 計	306,373	△997,753	△895,754
当 期 末 残 高	2,204,205	1,206,452	310,698
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高	2,367	2,179	3,743
当 期 変 動 額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△187	1,564	41
当 期 変 動 額 合 計	△187	1,564	41
当 期 末 残 高	2,179	3,743	3,784
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高	2,532,113	2,902,831	1,845,216
当 期 変 動 額			
基金の募集	60,000	-	-
社員配当準備金の積立て	△155,339	△177,228	△139,107
基金償却積立金の積立て	60,000	60,000	-
基金利息の支払	△1,614	△1,825	△1,049
当期純剰余	248,856	170,793	124,513
基金償却の償却	△60,000	△60,000	-
基金償却準備金の取崩	△60,000	△60,000	-
土地再評価差額金の取崩	△27,369	7,197	2,918
連結子会社及び子法人等の減少に伴う増加	-	-	849
在外子会社の会計処理の統一に伴う増加	-	-	743
その他	-	△364	-
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	306,185	△996,188	△895,712
当 期 変 動 額 合 計	370,718	△1,057,615	△906,843
当 期 末 残 高	2,902,831	1,845,216	938,372

保険会社およびその子会社等の状況へ保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

	平成18年度 <small>（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）</small>	平成19年度 <small>（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）</small>	平成20年度 <small>（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）</small>
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 8社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治ドレснаー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meiji Yasuda Properties UK Limited, Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 8社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治ドレснаー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meiji Yasuda Properties UK Limited, Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>上記のうち、明治安田システム・テクノロジー株式会社は、明治安田ビジネスサービス株式会社およびヘルスケアータルサポート株式会社と合併し、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社は、明治安田システム・テクノロジー株式会社に事業譲渡し、清算手続きを開始しました。また、Meiji Yasuda Properties UK Limitedは清算手続きを開始しました。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治キャピタル株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 6社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治ドレснаー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>当連結会計期間から重要性の観点により、清算手続き中の Meiji Yasuda Properties UK Limitedおよび清算終了したウェルネスケア・ネットワーク株式会社を連結される子会社および子法人等から除外しております。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ビジネスサービス株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治キャピタル株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

	平成18年度 <small>(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</small>	平成19年度 <small>(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</small>	平成20年度 <small>(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</small>
	在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左	同 左
4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左	同 左
5. のれんの償却に関する事項	のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。	同 左	同 左

注記事項

連結貸借対照表関係

平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>4. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、その他の有形固定資産については定率法によっております。</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同条第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>4. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 <p>（会計方針の変更）</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>4. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
<p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は209百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号および「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い、親会社が平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」および「定額法」によっております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が141百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>なお、親会社が平成19年3月31日以前に取得したものについては、従来償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、経常利益および税引前当期純剰余が1,260百万円減少しております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>親会社の役員退職慰労金は、従来、費用処理は支払時に行っておりましたが、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当</p>	<p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降に在任役員に係る繰入を実施しておりません。</p> <p>また、連結貸借対照表計上額2,036百万円のうち1,275百万円は、退任役員</p>

平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
<p>8. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>9. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>10. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>12. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機に、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち当連結会計年度末において発生したと認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が777百万円減少しております。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建定期預金に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による振当処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式（会計方針の変更）</p> <p>親会社は当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を3年間（ただし、当連結会計年度末において年金開始前の契約については、年金開始後の部分を、年金開始の都度）にわたり追加して積み立てることとしております。</p> <p>この変更は、平成19年度に入り、国際会計基準審議会によるディスカッションペーパー「保険契約に対する予備的見解」の公表や金融庁による「ソルベンシー・マージン比率の算出基準等について」の報告等、国内外において保険負債の時価評価導入への動きが進展しつつある状況を踏まえ、貯蓄要素の高い個人年金保険契約について追加責任準備金を積み立てることにより財務基盤を強化するとともに、逆ざやの早期解消を図り、将来収支の改善を目的とするものであります。</p> <p>また、積立初年度である当連結会計年度においては、責任準備金に含まれる危険準備金を279.893百万円取崩し、追加責任準備金の一部として充当することにより、当連結会計年度末における積立所要額の65%まで積み立てております。</p> <p>この結果、追加積立を行わなかった場</p>	<p>に係る支給見込額として当連結会計年度に繰入れたものであります。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を、前連結会計年度から3年間にわたり追加して積み立てることとしたもの487,341百万円が含まれております。このうち当連結会計年度に積み立てた額は119,478百万円であり、当連結会計年度末における積立所要額の82.0%まで積み立てております。</p> <p>また、責任準備金に含まれる危険準備金については、積立限度超過額の取崩しのほか、248,037百万円の取崩しを行っております。</p>

平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）
<p>13. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,900,651百万円であります。</p> <p>16. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1)前連結会計年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当連結会計年度からは「有形固定資産」として表示しております。 (2)前連結会計年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当連結会計年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は68,084百万円であります。 (3)前連結会計年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当連結会計年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。</p> <p>17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、45,658百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,463百万円、延滞債権額は16,159百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額147百万円、延滞債権額61百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>合に比べ、責任準備金が109,044百万円増加し、経常利益および税引前当期純剰余が109,044百万円減少しております。</p> <p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、42,330百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,660百万円、延滞債権額は14,415百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額67百万円、延滞債権額53百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、30,215百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,734百万円、延滞債権額は2,912百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額57百万円、延滞債権額45百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>

平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度（平成21年3月31日現在）																																																						
<p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は28,035百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>18. 有形固定資産の減価償却累計額は、435,282百万円であります。</p> <p>19. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、844,789百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>20. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度末現在高 423,426百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 155,339百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度社員配当金支払額 189,613百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">利息による増加等 382百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末現在高 389,535百万円</p> <p>21. 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>22. 基金60,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>23. 担保に供されている資産の額は、有価証券31,900百万円であります。</p> <p>24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、365,166百万円であります。</p> <p>25. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、15,160百万円であります。</p> <p>26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>27. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は1,583百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は62,301百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>29. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△393,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">589,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">377,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">195,730百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△145,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホ. 未認識過去勤務債務 △15,527百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">34,925百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">35,489百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）</td> <td style="text-align: right;">△564百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p style="margin-left: 40px;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p>	イ. 退職給付債務	△393,963百万円	ロ. 年金資産	589,694百万円	うち退職給付信託	377,544百万円	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	195,730百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△145,276百万円	ホ. 未認識過去勤務債務 △15,527百万円		ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	34,925百万円	ト. 前払年金費用	35,489百万円	チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△564百万円	<p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は26,254百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>17. 有形固定資産の減価償却累計額は、432,869百万円であります。</p> <p>18. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、713,742百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>19. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度末現在高 389,535百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 177,228百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度社員配当金支払額 194,247百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">利息による増加等 1,272百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末現在高 373,787百万円</p> <p>20. 基金60,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>21. 担保に供されている資産の額は、有価証券17,718百万円であります。</p> <p>22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、833,061百万円であります。</p> <p>23. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、10,208百万円であります。</p> <p>24. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は58,760百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>26. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△383,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">428,485百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">238,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">44,545百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">18,856百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホ. 未認識過去勤務債務 △12,965百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">50,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">51,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）</td> <td style="text-align: right;">△609百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p style="margin-left: 40px;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p>	イ. 退職給付債務	△383,939百万円	ロ. 年金資産	428,485百万円	うち退職給付信託	238,109百万円	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	44,545百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	18,856百万円	ホ. 未認識過去勤務債務 △12,965百万円		ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	50,437百万円	ト. 前払年金費用	51,047百万円	チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△609百万円	<p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は25,568百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>17. 有形固定資産の減価償却累計額は、443,811百万円であります。</p> <p>18. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、522,696百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>19. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度末現在高 373,787百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 139,107百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度社員配当金支払額 161,590百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">利息による増加等 1,198百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末現在高 352,502百万円</p> <p>20. 担保に供されている資産の額は、有価証券11,057百万円であります。</p> <p>21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,626,132百万円であります。</p> <p>22. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、7,774百万円であります。</p> <p>23. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>24. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は52,664百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>25. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△379,972百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">300,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">141,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△79,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">142,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホ. 未認識過去勤務債務 △10,403百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">52,382百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">52,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）</td> <td style="text-align: right;">△612百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <p style="margin-left: 40px;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p>	イ. 退職給付債務	△379,972百万円	ロ. 年金資産	300,371百万円	うち退職給付信託	141,106百万円	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△79,600百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	142,386百万円	ホ. 未認識過去勤務債務 △10,403百万円		ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	52,382百万円	ト. 前払年金費用	52,995百万円	チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△612百万円
イ. 退職給付債務	△393,963百万円																																																							
ロ. 年金資産	589,694百万円																																																							
うち退職給付信託	377,544百万円																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	195,730百万円																																																							
ニ. 未認識数理計算上の差異	△145,276百万円																																																							
ホ. 未認識過去勤務債務 △15,527百万円																																																								
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	34,925百万円																																																							
ト. 前払年金費用	35,489百万円																																																							
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△564百万円																																																							
イ. 退職給付債務	△383,939百万円																																																							
ロ. 年金資産	428,485百万円																																																							
うち退職給付信託	238,109百万円																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	44,545百万円																																																							
ニ. 未認識数理計算上の差異	18,856百万円																																																							
ホ. 未認識過去勤務債務 △12,965百万円																																																								
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	50,437百万円																																																							
ト. 前払年金費用	51,047百万円																																																							
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△609百万円																																																							
イ. 退職給付債務	△379,972百万円																																																							
ロ. 年金資産	300,371百万円																																																							
うち退職給付信託	141,106百万円																																																							
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△79,600百万円																																																							
ニ. 未認識数理計算上の差異	142,386百万円																																																							
ホ. 未認識過去勤務債務 △10,403百万円																																																								
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	52,382百万円																																																							
ト. 前払年金費用	52,995百万円																																																							
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△612百万円																																																							

平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
<p>□. 割引率 2.0%</p> <p>八. 期待運用収益率</p> <p> 適格退職年金 3.0%</p> <p> 退職給付信託 0.0%</p> <p>二. 数理計算上の差異の処理年数 10年</p> <p>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>30. 非連結の子会社等の株式等は、25,731百万円であります。</p> <p>31. 繰延税金資産の総額は、576,360百万円、繰延税金負債の総額は、1,179,993百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,788百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金360,436百万円、価格変動準備金73,138百万円、有価証券評価損56,896百万円および退職給付引当金48,514百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額1,150,567百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△21.97%であります。</p>	<p>□. 割引率 2.0%</p> <p>八. 期待運用収益率</p> <p> 適格退職年金 3.0%</p> <p> 退職給付信託 0.0%</p> <p>二. 数理計算上の差異の処理年数 10年</p> <p>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>27. 非連結の子会社等の株式等は、21,291百万円であります。</p> <p>28. 繰延税金資産の総額は、678,817百万円、繰延税金負債の総額は、655,121百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,646百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金431,189百万円、有価証券評価損92,369百万円、価格変動準備金76,756百万円、および退職給付引当金44,179百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額621,840百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△26.17%であります。</p>	<p>□. 割引率 2.0%</p> <p>八. 期待運用収益率</p> <p> 適格退職年金 3.0%</p> <p> 退職給付信託 0.0%</p> <p>二. 数理計算上の差異の処理年数 10年</p> <p>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>26. 非連結の子会社等の株式等は、17,240百万円であります。</p> <p>27. 繰延税金資産の総額は、674,296百万円、繰延税金負債の総額は、168,295百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,150百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金372,726百万円、有価証券評価損88,004百万円、税務上の繰越欠損金69,035百万円、および価格変動準備金64,186百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額137,226百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△28.76%であります。</p>

連結損益計算書関係

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																																																																					
<p>1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、前連結会計年度において区分掲記していた「不動産動産等処分益」、「不動産動産等処分損」は、当連結会計年度からは「固定資産等処分益」、「固定資産等処分損」として表示しております。</p> <p>2. 退職給付費用の総額は、△9,043百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,686百万円 ロ. 利息費用 8,098百万円 ハ. 期待運用収益 △6,402百万円</p> <p>二. 数理計算上の差異の費用処理額 △19,882百万円</p> <p>ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円</p> <p>ヘ. その他 18百万円</p> <p>3. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>32</td> <td>167</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>2件</td> <td>3,129</td> <td>11,918</td> <td>15,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3件</td> <td>3,162</td> <td>12,085</td> <td>15,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.94%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	32	167	200	遊休不動産等	2件	3,129	11,918	15,047	合計	3件	3,162	12,085	15,248	<p>1. 退職給付費用の総額は、6,395百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,271百万円 ロ. 利息費用 7,892百万円 ハ. 期待運用収益 △6,398百万円</p> <p>二. 数理計算上の差異の費用処理額 △3,823百万円</p> <p>ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円</p> <p>ヘ. その他 15百万円</p> <p>2. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>2件</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>49件</td> <td>1,872</td> <td>2,109</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51件</td> <td>2,137</td> <td>2,373</td> <td>4,511</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.95%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	2件	264	264	529	遊休不動産等	49件	1,872	2,109	3,982	合計	51件	2,137	2,373	4,511	<p>1. 退職給付費用の総額は、19,928百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,119百万円 ロ. 利息費用 7,715百万円 ハ. 期待運用収益 △5,734百万円</p> <p>二. 数理計算上の差異の費用処理額 9,386百万円</p> <p>ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円</p> <p>ヘ. その他 4百万円</p> <p>2. 親会社の当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>3件</td> <td>176</td> <td>390</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>51件</td> <td>1,874</td> <td>1,834</td> <td>3,709</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54件</td> <td>2,051</td> <td>2,224</td> <td>4,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.82%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	3件	176	390	566	遊休不動産等	51件	1,874	1,834	3,709	合計	54件	2,051	2,224	4,276
用途			件数	減損損失 (百万円)																																																																			
	土地	建物		計																																																																			
賃貸不動産等	1件	32	167	200																																																																			
遊休不動産等	2件	3,129	11,918	15,047																																																																			
合計	3件	3,162	12,085	15,248																																																																			
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	2件	264	264	529																																																																			
遊休不動産等	49件	1,872	2,109	3,982																																																																			
合計	51件	2,137	2,373	4,511																																																																			
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	3件	176	390	566																																																																			
遊休不動産等	51件	1,874	1,834	3,709																																																																			
合計	54件	2,051	2,224	4,276																																																																			

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																												
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>290,989百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>550,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>81,939百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>922,929百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預貯金	290,989百万円	コールローン	550,000百万円	買入金銭債権	81,939百万円	現金及び現金同等物	922,929百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>349,948百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>250,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>220,825百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>279百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>821,052百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預貯金	349,948百万円	コールローン	250,000百万円	買入金銭債権	220,825百万円	有価証券	279百万円	現金及び現金同等物	821,052百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>389,225百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>345,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>19,997百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>754,477百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預貯金	389,225百万円	コールローン	345,000百万円	買入金銭債権	19,997百万円	有価証券	255百万円	現金及び現金同等物	754,477百万円
現金及び預貯金	290,989百万円																													
コールローン	550,000百万円																													
買入金銭債権	81,939百万円																													
現金及び現金同等物	922,929百万円																													
現金及び預貯金	349,948百万円																													
コールローン	250,000百万円																													
買入金銭債権	220,825百万円																													
有価証券	279百万円																													
現金及び現金同等物	821,052百万円																													
現金及び預貯金	389,225百万円																													
コールローン	345,000百万円																													
買入金銭債権	19,997百万円																													
有価証券	255百万円																													
現金及び現金同等物	754,477百万円																													

■ 内部統制報告書


当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書謄本

内部統制報告書

平成21年5月18日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長 松尾憲治 

1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

私は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。ただし、本評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書のみを財務報告の範囲としており、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び有価証券報告書を対象としていない。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼ

す影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。また、持分法適用子会社等は存在しない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた6事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4. 付記事項

該当事項なし。

5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以上

■ 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。平成20年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年5月28日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥村 始史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻前 正紀 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された明治安田生命保険相互会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基

準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準じて財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 財務諸表の適正性に関する確認書


当社では、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

代表者の確認書謄本

確 認 書

平成21年 6月 29日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長 松尾 憲 右 

1. 私は、当社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. なお、当社は財務報告分科委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

■ リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	1,463	1,660	1,734
延滞債権額	16,159	14,415	2,912
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸付条件緩和債権額	28,035	26,254	25,568
合 計	45,658	42,330	30,215
(貸付残高に対する比率)	(0.71)	(0.68)	(0.50)

- (注)1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成18年度末が破綻先債権額147百万円、延滞債権額61百万円、平成19年度末が破綻先債権額67百万円、延滞債権額53百万円、平成20年度末が破綻先債権額57百万円、延滞債権額45百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

■ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	82,097	85,309	85,906
① 資本金又は基金等	70,319	71,578	71,792
② 価格変動準備金	17	16	34
③ 危険準備金	-	13	19
④ 異常危険準備金	5,579	6,040	6,504
⑤ 一般貸倒引当金	-	-	-
⑥ その他有価証券の評価差額×90% (評価損の場合は100%)	245	605	548
⑦ 土地含み損益×85% (評価損の場合は100%)	490	850	808
⑧ 払戻積立金超過額	-	-	-
⑨ 負債性資本調達手段等	-	-	-
⑩ 意図的保有による控除額	-	-	-
⑪ その他	5,443	6,204	6,198
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮})^2+\text{⑯}+\text{⑰}}$	2,873	2,690	2,551
⑫ 一般保険リスク	1,079	1,050	1,035
⑬ 第三分野保険の保険リスク	-	-	-
⑭ 予定利率リスク	4	6	5
⑮ 資産運用リスク	910	1,095	951
⑯ 経営管理リスク	67	65	61
⑰ 巨大災害リスク	1,390	1,101	1,080
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,713.7%	6,342.6%	6,733.3%

- (注)1.上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。
- 2.平成19年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、平成18年度末と平成19年度末・平成20年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

■ セグメント情報

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、当社および連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。